

決算特別委員会（全体会） 記録

開 会 年 月 日	令和4年9月20日
開 会 時 刻	午後3時02分
散 会 時 刻	午後3時06分
出 席 委 員 名	◎北村 勝 ○西山則夫 三野泰嗣 川口 浩
	大西要一 宮崎 誠 久保 真 中村 功
	井村貴志 上村和生 楠木宏彦 鈴木豊司
	野崎隆太 野口佳子 岡田善行 福井輝夫
	吉岡勝裕 品川幸久 藤原清史 浜口和久
	宿 典泰
	世古 明 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	三野泰嗣 川口 浩
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	決算審査の進め方について
説 明 員	

会議経過

北村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名し、直ちに会議に入る。その後、「決算審査の進め方について」を協議、決定し、散会した。

なお、その詳細は以下のとおり。

開会 午後3時02分

◎北村勝委員長

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

本日御協議いただきます案件は、お手元の事項書のとおり「決算審査の進め方について」でございます。

本日の会議録署名委員の指名については、委員長におきまして、三野委員、川口委員の御兩名を指名いたします。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

それでは、「決算審査の進め方について」御協議願います。

要綱第4条の規定により、決算特別委員会に「総務政策分科会」、「教育民生分科会」、「産業建設分科会」の3つの分科会を設置すること、分科会の委員の選任については、要綱第5条の規定により、所管の常任委員会の所属と同一とすること、分科会の会長及び副会長の選出につきましては、要綱第6条の規定により、所管の常任委員会の委員長を会長、副委員長を副会長に選出することとなっておりますので、そのようにしたいと思います。

お諮りいたします。

分科会委員の選任、分科会の会長及び副会長の選出につきましては、ただいまの説明のとおり決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、決算審査の日程でございます。9月26日月曜日及び9月27日火曜日を産業建設分科会の審査、9月28日水曜日及び9月29日木曜日を教育民生分科会の審査、9月30日金曜日及び10月3日月曜日を総務政策分科会の審査に充てることとし、各分科会の審査はそれぞれ午前10時から開会し、審査が時間を残して終了した場合、または翌日の審査日を残して終了しても日程を繰り上げることなく行いたいと思います。

また、分科会審査の終了後、10月7日金曜日午前10時から第2回目の決算特別委員会を

開催し、各分科会会長の報告、報告に対する質疑、総括質疑、討論、採決を行うこととしたいと思います。

次に、分科会への議案の割り振りでございます。お手元に資料1及び2の決算特別委員会分科会審査振り分け資料をお配りしております。

資料1の歳入につきましては、原則として一般財源は総務政策分科会とし、特定財源はそれぞれの所管の分科会で審査をすることとしております。

資料2の歳出につきましてはそれぞれの所管の分科会に振り分けております。

なお、一部の事業で複数の担当課がある場合につきましては調整を行っております。

お諮りいたします。

決算審査の日程及び分科会への議案の割り振りにつきましては、ただいまの説明のとおり決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で本日御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして決算特別委員会を散会いたします。

なお、本日御出席の皆様には次回の開議通知を差し上げませんから御了解いただきたいと思っております。

散会 午後3時06分

上記署名する。

令和4年9月20日

委員長

委員

委員